第２１号様式（第６条関係）

保安業務用機器保有数算定表（その３）

 事業所の名称

３ 必要保安業務用機器保有数

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  保安業務用機器 |  保有数 |  必要数 |  保安業務区分ごとの算定数 |
|  合　計 |  イ |  ロ |  ハ |  ニ |  ホ |
|  1 自記圧力計又はﾏﾉﾒｰﾀ |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  2 ガス検知器 |  |
|  3 漏えい検知液 |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  4 緊急工具類 |  |
|  5 一酸化炭素測定器 |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  6 ボーリングバー |  |  |  |  |  |  |  |  |

(備考）1 イ～ホは様式１３－１２の保安業務区分による。

 　2 必要数は、保安業務区分ごとの算定数を合計し、その数の小数点以下を切り上げたとすること。

 3 告示第３条第２項に該当する場合は、ハの欄には０を、ニの欄には算定数を記入すこと。

 　　　　なお、定期供給設備点検に係る消費者戸数と、定期消費設備調査に係る消費者戸数が異なる場合　　　　は、その差に係る保安業務用機器の算定は、告示第３条第１項により行い、告示第３条第２項の 算定数に加算すること。